

USPTO が会計年度 2013 の料金改定案を公表

2012年05月21日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

USPTO は、America Invents Act 施行に伴い（2011 年 9 月）に既に 15%の料金値上げをしたばかりですが、このたび、2012 年 5 月 14 日に、会計年度 2013 年用の料金改定案を公表しました。^{*1} これは、America Invents Act 施行により、USPTO に料金改定の権限が付与されたことに基づくものです。

なお、料金値上げは、通常、消費者物価指数（本年の消費者物価指数は 2.9%）の変動に基づいて行われます。このたびの料金改定の実施は、多くが、2012 年 10 月 1 日から実施される予定です。

また、USPTO は、2012 年 6 月 12 日まで、今回の料金改定案に対するパブリック・コメントを受け付けることになっています。

【全 3 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

^{*1} LINK: <http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2012-05-14/pdf/2012-11649.pdf>